



# あれこれ通信 NO. 97

渋谷とみ子の議会報告 2021年1・2月

埼玉県比企郡嵐山町千手堂 39-46 渋谷とみ子 TEL/FAX 0493-62-7997

<http://space.tom.shibuya.com> Email shibuya97@s4.dion.ne.jp

## 学校統合、白紙になりました。

理由①決定手続きに違法性・②住民合意がない ③財政負担が過大

菅谷中・玉ノ岡中を、R5年から一つにして玉ノ岡中学の場所で学び、2年間で菅谷中を壊し、菅谷中跡地に新小中学校を建設し、R7年から開校の学校統合は、1月13日白紙になりました。

学校統合の進め方に違法がありました。

① 始まりは H29 年 8 月、教育長は学校規模等適正委員会を設置しました。選任した委員に小中の適正規模と適正位置について意見を求め、平成 31 年 2 月まで 15 回の会議が開催され答申されました。その答申より、前岩沢勝町長、当時の教育委員会が、H31 年 7 月 30 日に学校統合を決定しました。

■しかし、学校規模等適正委員会をつくって学校統合について、答申を求めていることを議会は知りませんでした。外部の人に意見を求める委員会設置は、地方自治法 138 条 4 で条例設置の議会の議決が必要です。

議会議決なしの学校統合政策は違法です。

②12 月に開催した議会報告会と意見交換会に参加された皆さんから、町民が知らないうちに決定して決定したことが報告されるのはおかしいという声が多くでました。

七郷地区の子どもには遠すぎます。

少人数小規模学校のよさもあります。

③嵐山町の財政は 1 年間 60 億円前後ですが、新しい学校建設費は、規模から考えると 35 億円程度といわれています。借金は R6 年から 25 年間続く計画でした。町の財政が厳しい、コロナ禍で経済がわからないというときに、町民の皆さんの合意がなく、決定手続きが違法だったので、白紙にもどって正解です。

少子化は進みます。子どもの育ちに学校統合が必要ですか。町でできることできないこと、地域や学校でできること、連携すべきことを見直そう。

